

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

B R A N U 株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2025年11月12日

【会社名】 B R A N U 株式会社

【英訳名】 B R A N U I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 名富 達也

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目 1 番24号ラピロス六本木4階

【電話番号】 03-5413-4820

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 宇都宮 久之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目 1 番24号ラピロス六本木4階

【電話番号】 03-5413-4820

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 宇都宮 久之

1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書の提出理由】

2025年10月27日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報	1頁
第2 事業の状況	1
3 事業等のリスク	1

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____箇で示してあります。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【事業等のリスク】

(3) 会社組織に関するリスク

(訂正前)

(省略)

③労務管理について発生可能性（発生可能性：小/影響度：中/発生時期：特定時期なし）

当社は、事業の持続的な拡大のためには、従業員の心身の健康管理が重要であると認識しており、そのため過重労働やハラスメントが発生しないよう、労働環境の改善や従業員への教育、モニタリングを継続的に行っております。しかしながら、長時間労働や各種ハラスメント行為が発生した場合、社員の心身の健康等に悪影響を及ぼし、生産性の低下、健康不良による休職、人材の流出、労働法令違反による社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(省略)

(訂正後)

(省略)

③労務管理について（発生可能性：小/影響度：中/発生時期：特定時期なし）

当社は、事業の持続的な拡大のためには、従業員の心身の健康管理が重要であると認識しており、そのため過重労働やハラスメントが発生しないよう、労働環境の改善や従業員への教育、モニタリングを継続的に行っております。しかしながら、長時間労働や各種ハラスメント行為が発生した場合、社員の心身の健康等に悪影響を及ぼし、生産性の低下、健康不良による休職、人材の流出、労働法令違反による社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(省略)

(4) その他

(訂正前)

(省略)

③知的財産権について発生可能性（発生可能性：小/影響度：小/発生時期：特定時期なし）

当社は、提供するサービスが第三者の技術、商標、その他の知的財産権を侵害しないためのチェック体制を構築しており、現在までに、知的財産権の侵害に基づく損害賠償請求や使用差止め請求を受けたことはありません。しかし、第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、意図せずに他社の知的財産権を侵害する可能性は完全には排除できません。そのような侵害が発生した場合、訴訟を含む法的な措置に直面し、当社の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

(省略)

③知的財産権について（発生可能性：小/影響度：小/発生時期：特定時期なし）

当社は、提供するサービスが第三者の技術、商標、その他の知的財産権を侵害しないためのチェック体制を構築しており、現在までに、知的財産権の侵害に基づく損害賠償請求や使用差止め請求を受けたことはありません。しかし、第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、意図せずに他社の知的財産権を侵害する可能性は完全には排除できません。そのような侵害が発生した場合、訴訟を含む法的な措置に直面し、当社の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。